

ふどうみょうおうぞう けんぽん

# 不動明王像 (絹本著色)

市指定有形文化財

(絵画)

婦中町長沢 5692

各願寺所有

本図は、元禄3年(1690)11月、当時の各願寺住職ならびに壇越の求めにより、高野山大楽院第二十九代主・問津より下付けされたものです。各願寺前住・乗尊が、法を受けた縁をもって附せられたものといえます。

彩色が落ち、肌裏が黒いため、図像が判然としませんが、火炎光背に鎌倉時代の雄渾な筆致がうかがえます。しかし螺髪や護摩壇の描き方は少し形式化しています。京都・青蓮院の「青不動」と比較すると、全体的に粗く南北朝時代の特徴がよくでています。また、来歴が明らかである点は貴重です。南北朝から室町時代の初期(14世紀後期～15世紀初頭)の作で、縦113.3cm、横59.5cmの掛幅装です。



簡保保養センター(地鉄バス)徒歩3分